

第9回

地方の公設事務所勤務を経て

新進会員活動委員会委員 重田 和寿 (59期)



若手弁護士の中には、地方の公設事務所での勤務を希望し、あるいは選択肢として考えているものの、任期終了後の生活などに不安を感じている方が少なからずおられるのではないだろうか。

そこで、島根県の益田ひまわり基金法律事務所での約2年半の勤務を経て、昨年11月に東京弁護士会に復帰された置塩正剛会員(57期)に、東京に戻るに至った経緯等につき話を聞いた。

益田での生活

— 益田市は、島根県の西端に位置し、管轄は松江地裁の益田支部になりますが、受任事件の種類・割合はどのようなものでしたか。

置塩：債務整理が8割程度で、あとは一般民事から家事・刑事まで様々な事件を受任しました。事件の種類自体は東京とあまり変わらないと思いますが、地元の経済状況を反映して、思っていたよりも中小企業の倒産事件が多かったのが印象的です。

東京に戻った経緯

— 弁護士登録後約1年半は東京の事務所に勤務されていましたが、地方の公設事務所に赴任することは入所時から決まっていたのですか。

置塩：はい。地方に行くことを前提に入所しました。

— 赴任する前、任期後の身の振り方について、ある程度決めていたのですか。

置塩：元の事務所からは、任期が終了したら戻ってきてもいいよと言ってもらっていたので、8割方元の事務所に戻

るつもりでしたが、そのまま益田に定着して独立することも選択肢にはありました。

— 任期中に、考えは変わりましたか。

置塩：益田の町は暮らしやすく、大変気に入っていたのですが、利益相反が多くて大変だったことや、弁護士としての自分の将来を考えると、もう少し違った分野への挑戦も含めてスキルアップする必要があるように感じられ、島根に残るのであれば、本庁のある松江で独立したいと考えようになりました。

任期も後半になると、元の事務所に戻るか、松江で独立するか五分五分くらいの割合で、悩んだ時期もありました。

— 現在の事務所は別の選択肢ですが、どのような経緯で現在の事務所に決めたのですか。

置塩：益田での任期が残り半年になった昨年の4月頃までは、元の事務所に戻るか松江に残るか悩んでおり、早く結論を出さなければいけないと考えていました。

そんな頃、たまたま、鳥取での公設事務所勤務を経て、そのまま鳥取で独立されていた現事務所の同僚弁護士に、東京の荻窪に新しく事務所を開設するので一緒にやらないかと声をかけていただき、東京の都心から離れた地域でのリーガルアクセスの改善という趣旨が面白そうだったので、現在の事務所の開設メンバーに加わることを決めました。

— 決めたのはいつ頃ですか。

置塩：5月頃には決めましたので、話をいただいてからは早い決断でした。

— 同じく地方の公設事務所に赴任した弁護士で、任期後どうするか悩んでおられた例は知っていますか。

置塩：皆多かれ少なかれ悩んでいます。私のように、元の

事務所に戻ってよいと言われていた弁護士は、比較的心配は少ないと思いますが、特に元の事務所には戻れないという人からは、どうしようか悩んでいるという話をよく聞きます。任期後の身の振り方は、私が聞いた限りでも、出身地に戻って独立する人、任期付公務員を目指す人など様々です。

東京に戻って

—— 東京に戻って、改めて感じる地方との違いについてお聞きします。裁判所の期日の進行などはどうですか。

置塩：益田では、2年半の任期の間に一度だけ副検事の交代がありましたが、基本的には裁判官も検察官もずっと同じ人で、こちらが事件を沢山抱えていることもわかってくれていたので、期日の進行ではいろいろと融通を利かせてもらえたところがありますが、さすがに東京ではそうはいきません。

東京に戻って初めての国選事件では、久しぶりに違う検察官に会い、しかも期日まで顔も知らないというのがかなり新鮮でした。

—— ほかでは何か感じることはありますか。

置塩：東京に戻ってから、それほど刑事事件を多く受任しているわけではありませんが、益田と比べると検察庁の記録の開示が遅いと感じます。もちろん事件数の問題もあると思いますが、下手すると期日の1週間前にならないと開示されないというのは、防御の観点からして問題だと思います。

—— 仮に益田や松江に残っていたとして、その後の自分の弁護士人生は想像できますか。

置塩：それはそれで楽しい弁護士人生を送れたのではない



置塩 正剛 会員（57期）

平成16年弁護士登録（東京弁護士会）
平成18年6月から同20年10月まで益田ひまわり基金法律事務所所長を務め、平成20年11月から再び東京弁護士会に復帰

かと想像します。期の順番からいくと、来年か再来年には弁護士会の副会長になっていたかもしれません（笑）。

—— 最後に、地方の公設事務所への赴任を希望し、あるいは選択肢として考えている若手会員に何かアドバイスできることはありますか。

置塩：地方の公設事務所では、事件が沢山あり体力的には大変ですが、その分やり甲斐もあります。私の場合、仕事に追われるストレスよりも、忙しくて仕事を受けられず、困っている人の力になれないストレスの方が大きかったように思います。

地方でも徐々に弁護士の数が増えてきたとはいえ、まだまだリーガルアクセスが不十分で、弁護士の力を必要としている人は沢山います。任期後どうするかなど不安に感じている方も多いとは思いますが、弁護士として早いうちに色々な経験することは大切ですし、やり甲斐もありますので、選択肢として考えているのであれば、是非地方に赴任してほしいです。